

議事要旨(3) IASBにおける企業結合に関する適用後レビューの結果について

関口委員より、2015 年 6 月に IASB より公表された「報告書及びフィードバック文書－IFRS 第 3 号『企業結合』に関する適用後レビュー」（以下「本フィードバック文書」という。）について説明がなされた。

説明に対する委員からの主な質問や意見と、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次の意見があった。
 - 本フィードバック文書では、のれんの償却を支持する意見の根拠として、「企業結合で取得したのれんは、時とともに自己創設のれんによって補完され置き換えられる」旨の記載があるが、のれんはその価値が消失する場合が多いと考えられることから、本来、「時とともに価値が消失するか、または、自己創設のれんによって補完され置き換えられる」とされるべきだったのではないか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 本フィードバック文書は IASB より既に公表されているものではあるが、当委員会による今後の意見発信においては、いただいたご意見を踏まえて対応していきたい。

- ある委員より、次の質問があった。
 - 今回の適用後レビューでは、のれんについて償却を行うように変更すべきという見解も多く示されたものの、結果として、基準設定アジェンダとされず、調査研究アジェンダに追加されることとなった。この帰結について、どのように理解すればよいか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- IASB による審議の途上では、IASB スタッフから、FASB の動向も踏まえたうえで、のれんの事後の会計処理について直ちに基準設定プロジェクトとすべきという提案もされたが、基準設定アジェンダとするには関係者からのフィードバックがなお十分でないとして、調査研究アジェンダとされた。当委員会としては、今後の IASB と FASB の議論も踏まえつつ、引き続き、粘り強く意見発信を続けていきたい。
- 適用後レビューのプロセスは、IASB においてもまだ開始されたばかりであり、適用後レビューへのフィードバックを踏まえて直ちに基準設定アジェンダに進むべきか、調査研究に進むべきかについて特に決まっている訳ではないと認識している。今回のケースでは、のれんについて償却を行うように改めることは IFRS にとって極めて大きな改正となり得るため、IASB メンバーから直ちに基準設定プロセスに進むことに慎重な見解が聞かれ、調査研究アジェンダになったと理解している。我々

も、のれんの会計処理を変更することは容易でない旨は承知しており、今回の帰結について必ずしも悲観するものでないと受け止めている。当委員会としては、今後のアジェンダ協議への対応においても、のれんの事後の会計処理について基準設定アジェンダに追加するよう、粘り強く意見発信を行っていききたい。

以 上